

平成 27 年度地方公共団体の財政の健全化
に関する法律に基づく健全化判断比率
審査意見書

神奈川県監査委員

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年 6 月 22 日法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 8 月 25 日付けで提出があった平成 27 年度健全化判断比率及び関係書類について審査した結果、同比率に対する意見を合議により次のとおり決定した。

平成 28 年 10 月 3 日

神奈川県監査委員	真 島 審 一
同	高 岡 香
同	太 田 眞 晴
同	土 井 りゅうすけ
同	赤 井 かずのり

第1 審査の対象

平成 27 年度決算に基づき、知事から提出された下表の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。算定の基礎となる事項の概況は第4のとおりである。

比 率 名	平成27年度算定比率	参 考	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	3.75%	5%
連結実質赤字比率	-	8.75%	15%
実質公債費比率	12.0%	25%	35%
将来負担比率	132.3%	400%	

（注） 早期健全化基準及び財政再生基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条、第8条による。

第2 審査の内容

審査は、次の点を主眼として行った。

健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成され、それに基づく健全化判断比率は正確であるか

その他健全化判断比率について意見書に記載すべきことはないか

第3 審査の結果

1 健全化判断比率の正確性に関する意見

審査に付された健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されており、それに基づく健全化判断比率は正確なものと認められた。

2 健全化判断比率の動向に関する意見

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質収支額と連結実質収支額が黒字であることから前年度と同様に算定されない。

実質公債費比率は、平成 21 年度以降悪化してきており、前年度に比べて0.1ポイント増加している。これは、後年交付税措置される臨時財政対策債の発行が一時期急増したこと等による過渡的なものであり、直近3か年の平均で算定する前の単年度で見ると、前年度に比べて1.9ポイント減少し、改善している。

将来負担比率は、臨時財政対策債以外の県債残高が減少していること等により、前年度に比べて10.6ポイント減少し、改善している。

第4 審査対象の概況

1 実質赤字比率（早期健全化基準 3.75%、財政再生基準 5%）

実質赤字比率は、実質収支額が71億余万円の黒字であることから算定されない。

(百万円)

		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
分子	一般会計等の実質赤字額 (黒字額)	(4,918)	(3,879)	(7,019)	(7,548)	(7,113)
分母	標準財政規模	1,309,627	1,341,813	1,344,526	1,371,079	1,418,897
実質赤字比率						

2 連結実質赤字比率（早期健全化基準 8.75%、財政再生基準 15%）

連結実質赤字比率は、連結実質収支額が837億余万円の黒字であることから算定されない。

(百万円)

		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
分子	連結実質赤字額 (黒字額)	(65,278)	(65,120)	(83,619)	(83,110)	(83,721)
分母	標準財政規模	1,309,627	1,341,813	1,344,526	1,371,079	1,418,897
連結実質赤字比率						

3 実質公債費比率（早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%）

実質公債費比率は12.0%で、早期健全化基準を13.0ポイント下回っている。

(百万円)

		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
分子	元利償還金等：(+ + +) - (+)	123,234	126,565	144,898	157,162	138,997
	公債費	266,524	276,286	301,118	317,689	306,118
	公債費充当公営企業繰出金	4,360	4,591	3,993	4,396	3,924
	公債費充当一部事務組合繰出金	1,076	1,000	926	838	720
	公債費に準ずる債務負担行為額	4,629	4,314	3,683	3,384	3,131
	特定財源の額	10,886	11,483	10,416	10,505	9,599
	当該年度公債費等交付税措置額	142,482	148,143	154,406	158,640	165,298
分母	交付税措置額を控除した標準財政規模： -	1,167,145	1,193,671	1,190,120	1,212,438	1,253,599
	標準財政規模	1,309,627	1,341,813	1,344,526	1,371,079	1,418,897
	当該年度公債費等交付税措置額	142,482	148,143	154,406	158,640	165,298
実質公債費比率（単年度）		10.6%	10.6%	12.2%	13.0%	11.1%
実質公債費比率（3か年平均）		10.3%	10.6%	11.1%	11.9%	12.0%

(注) 表示単位未満四捨五入のため計数が一致しないことがある。

4 将来負担比率（早期健全化基準 400%）

将来負担比率は132.3%で、早期健全化基準を267.7ポイント下回っている。

(百万円)

		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
分子	将来負担すべき実質的負債： -	2,161,062	2,135,323	1,921,536	1,733,266	1,659,143
	将来負担額	4,829,362	4,929,299	4,922,302	4,894,665	4,852,336
	ア 一般会計等地方債現在高	4,040,414	4,178,464	4,248,705	4,280,180	4,251,894
	イ 債務負担行為に基づく支出予定額	34,244	30,827	27,860	25,119	22,565
	ウ 公営企業債に充てる一般会計等からの繰入見込額	44,697	42,318	40,237	37,507	34,916
	エ 組合の地方債に充てる一般会計等の負担見込額	4,324	3,480	2,681	1,941	1,290
	オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等の負担見込額	689,763	659,064	587,961	537,849	529,962
	カ 設立法人の負債額等に係る一般会計等の負担見込額	12,515	11,983	12,270	12,070	11,709
	キ 連結実質赤字額	-	-	-	-	-
	ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等の負担見込額	3,404	3,164	2,588	-	-
	充当可能財源等	2,668,300	2,793,976	3,000,766	3,161,399	3,193,193
	ケ 将来負担額に充当可能な基金	560,798	536,838	582,809	640,582	667,619
	コ 充当可能特定歳入見込額(公営住宅使用料等)	131,694	130,998	133,588	128,078	115,142
	カ 地方債現在高等に係る交付税措置見込額	1,975,808	2,126,139	2,284,369	2,392,739	2,410,432
分母	交付税措置額を控除した標準財政規模： -	1,167,145	1,193,671	1,190,120	1,212,438	1,253,599
	標準財政規模	1,309,627	1,341,813	1,344,526	1,371,079	1,418,897
	当該年度公債費等交付税措置額	142,482	148,143	154,406	158,640	165,298
	将来負担比率	185.1%	178.8%	161.4%	142.9%	132.3%

(注) 表示単位未満四捨五入のため計数が一致しないことがある。